

平成 27 年度に指定管理者を変更する施設の指名先と指名理由

No.	施設	選定方法	指名の相手方	指定の期間	指名により選定する理由
①	大迫多目的広場（大迫カントリープラザ）	相手方を指名する	株式会社エーデルワイン・サポート	平成 27 年度から 平成 31 年度まで （5 年間）	<p>本施設の指定管理を行っている現在の指定管理者を平成 27 年 3 月 31 日で指定取消しとすることから、4 月以降における施設の管理運営を行ううえで、早急に指定管理者を指名する必要がある。</p> <p>今回指名する団体は、当該地域の観光施設の管理を目的に掲げ設立された会社で、地域事情に精通しており、ぶどうの丘地域に位置する重要な観光施設を一体的に管理することで安定した施設運営が確保されるものと思料されることから、指名により選定する。</p>
②	大迫リゾート滞在施設（ホテルステイヒル）	相手方を指名する	株式会社エーデルワイン・サポート	平成 27 年度から 平成 31 年度まで （5 年間）	
③	大迫ふるさとセンター	相手方を指名する	株式会社エーデルワイン・サポート	平成 27 年度から 平成 31 年度まで （5 年間）	
④	花巻市地域食文化供給・体験工房施設 （大迫森のくにセンター）	相手方を指名する	株式会社エーデルワイン・サポート	平成 27 年度から 平成 31 年度まで （5 年間）	